

にのみや

11

2014



『介護予防事業「ころばん塾」』 (平成26年10月10日撮影)

足腰を鍛えて筋力やバランス力を向上させ、ロコモティブシンドロームを防ぐ『ころばん塾』を開催しています。

無理なく楽しみながら運動できる『ころばん塾』に参加しませんか？

※運動器の障がいにより、要介護になるリスクの高い状態をロコモティブシンドロームといいます。

※介護予防事業は7ページをご覧ください。



iPhone・iPad



Android

無料アプリで読めます！

スマートフォンなどの無料アプリ「i 広報紙」で閲覧できます。登録することで、毎月発行日のお知らせが届き、いつでもどこでも読むことができます。

●今月の紙面

- 児童虐待防止推進月間 ② 改訂平塚・大磯・二宮ブロックみ処理広域化実施計画(素案)への意見を募集します ⑤
- 子育てをもっと楽しもう！ ③ 平成25年度の行政評価の結果を公表します ⑥
- ごみの分別&収集日が変わります ④ 楽しみながら介護予防 カラオケ体操 ⑦

ホームページアドレス <http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/>



ためらわず、 知らせてつなぐ 命の輪

11月は児童虐待防止推進月間

幼い命が家族や同居人などにより奪われる悲しい事例が後を絶ちません。
これは、当事者だけでなく、周囲にいるわたしたちにも関わる重大な問題です。
無限の可能性を秘めた小さな命を守るため、皆さんのご協力をお願いします。

町の現状

近年、児童虐待通告件数は全国的に増加傾向にあります。
二宮町も例外ではなく、平成25年度中に受理した児童虐待通告は14世帯16件あり、平成23年度と比較すると倍以上に増えています。

通告総数および種類別割合

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
通告件数	7件	6件	18件	16件
身体的虐待	29%	83%	22%	44%
性的虐待	0%	0%	0%	0%
ネグレクト (育児放棄など)※	42%	0%	39%	37%
心理的虐待	29%	17%	39%	19%

※妊娠中に産後の虐待危機が予測される事例を含む

実際に把握できている件数だけでは一概に判断することはできませんが、社会的な関心の高まりによって増加した通告を考慮しても、未だ誰にも気づかれないまま水面下で行われている虐待があるかもしれません。

情報提供にご協力ください

虐待を防止するには、当事者だけでなく、周りの方の協力も必要です。虐待に限らず、周囲で気になるお子さんがいる場合はためらわずにご連絡ください。

- 平日昼間に学齢期の子どもが歩いている
- 毎日ずっと子どもの泣き声やがまない など

※連絡は匿名でも可能です。
※情報提供者の名前を明かすことはありません。

居所不明児童（住民票はあるが実際に住んでいることが確認できない児童）が社会問題になっています。虐待とともに、気になることがあればご連絡ください。

ご相談ください

児童虐待は、さまざまな要因が複雑に絡み合うことで起こります。

また、虐待している当事者は、自分が虐待と呼ばれる行動をとってしまったていると気づいていない場合がほとんどです。

育児に関する悩みをお持ちの方は、思いつめる前にお気軽にご相談ください。
みんなが笑顔になれる解決策を一緒に考えましょう。



町虐待相談専用電話

平日8時30分～17時15分

(☎73-3366)

心泉学園児童虐待相談専用電話

毎日8時30分～17時15分

(☎090-9149-3366)

県平塚児童相談所

毎日8時30分～17時15分

(☎73-6888)

県中央児童相談所

子ども家庭110番

毎日9時～20時

(☎0466-847000)

かながわ子ども虐待

ナイトライン

毎日20時～翌9時

(☎0466-835500)

問い合わせ

子ども育成課育成相談班

子育てを楽しく！

～臨床心理士などによる

『子どもの愛し方・接し方』

何歳から子どもを預ける？

連載 第5回



来年度の幼稚園・保育園の申し込みが始まるこの時期、保護者から『いつから入所させるのが良いか？』といった相談が多く寄せられます。今回は、『何歳から子どもを預けるか？』について一緒に考えてみましょう。



預けることは問題ではない

時々、『幼いころから幼稚園・保育園に預けることで、発達や人格形成に悪影響を与えるのでは』と心配する相談があります。預けること自体に問題はありませんが、預けることで保護者が仕事や他の事に集中しすぎてしまい、子どもとの信頼関係が薄くなり、結果的に悪影響を与えてしまうことがあります。

そうならないためには、一緒にいられる時間に、より密な交流を持つことが大切です。



一時的に預けるという選択も

預けることで子どもとの良好な関係を維持できる場合もあります。例えば、保護者が育児疲れをしている場合には、そのまま一緒にいることが関係悪化の大きな要因となってしまうのです。

そのようなときは一時的に子どもを預け、保護者がリフレッシュすることが大切です。ストレスがない状態に戻することで、良好な関係を維持することができるようになります。



みんなが笑顔になれる選択

子どもに笑顔で接することができるようになるのであれば、『預ける』という方法も良い選択かもしれません。幼稚園・保育園を問わず、預ける時期は『みんなが笑顔になれるか』で考え、家族で決めましょう。

一時預かり事業

とき 平日 8時30分～17時

ところ

- ・百合が丘保育園
- ・栄通り子育てサロン

幼稚園

11月1日から各幼稚園で平成27年度の申し込みを受け付けています。

保育園

12月1日から子ども育成課で平成27年度の申し込みを受け付けます。

※詳細はお問い合わせください。

問い合わせ

子ども育成課育成相談班



暮らしの中の

男女共同参画



わたしたちは、家庭や地域などでさまざまな役割を果たしながら生活しています。性別にかかわらず、誰もがあらゆる場で活躍できることが男女共同参画社会への第一歩です。

男女が共に協力する

家の掃除や食事の支度、地域の防災、町づくりなど、さまざまな役割を家族や社会のみんなで分担したり助け合ったりすることが重要です。また、そうすることで人同士の絆も強くなり、みんなが過ごしやすい社会になっていきます。

女性の人権を守る

『暴力』『セクハラ』『性犯罪』『ストーカー行為』などは、女性の人権を著しく侵害するもので、決して許されるものではありません。ひとりで悩まずにご相談ください。

11月12日～25日は
女性に対する暴力をなくす運動期間

女性に対する暴力についてご相談ください。

電話番号(かながわ県民センター)

☎045-313-0745

相談対応時間

平日9時～21時

事業の問い合わせ

かながわ県民センター

☎045-313-0807

11月17日～23日は
女性の人権ホットライン強化週間

女性をめぐる人権問題について、ひとりで悩まずにご相談ください。

電話番号(全国統一ダイヤル)

☎0570-070-810

相談対応時間

平日8時30分～19時

※11月22日、23日の土・日も開設します。(10時～17時)

事業の問い合わせ

横浜地方方法務局人権擁護課

☎045-641-7926

お問い合わせ

企画政策課企画調整班

問い合わせ

企画政策課企画調整班

来 年
4月から



分別

収集日

連載
第4回

が変わります

布類・寝具類・古紙編



布類

現在の『布類』に新たに追加される品目がありますのでご注意ください。



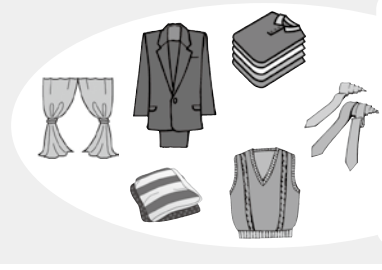
現在の布類

分別方法

透明・半透明のビニール袋に入れて、ごみ置き場へ出してください。

※雨が降っていても収集しますが、できるだけ次回の収集日に出してください。布類は、水に濡れるとリサイクルできなくなります。

来年4月からの布類



追加される品目
(布類で出せるもの)

- ①靴下、作業着、タオル、ネクタイ、カーテンなど
→『毎日出るごみ』から変更
- ②毛布、シーツ、タオルケット
→『寝具類』から変更

収集回数
月2回



寝具類

平成28年度から平塚市環境事業センターで裁断して焼却することになります。今まで『寝具類』として出していたものに追加される品目と除かれる品目がありますのでご注意ください。



現在の寝具類

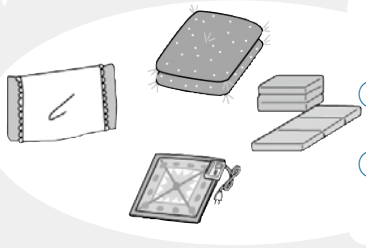
分別方法

ひもで縛り、できるだけ小さくまとめてごみ置き場へ出してください。

※雨が降っていても収集しますが、できるだけ次回の収集日に出してください。

収集回数
月1回

来年4月からの寝具類



追加される品目
(寝具類で出せるもの)

- ①電気カーペット、電気毛布
→『家電類』から変更
- ②ござ
→『大型ごみ』から変更

除かれる品目
(寝具類で出せないもの)

- ①30 cm以下のぬいぐるみ、クッションなど
→『可燃ごみ』に出してください。
- ②毛布、シーツ、タオルケットなど
→『布類』に出してください。



古紙

現在と変更ありません。次の①と②をそれぞれ別の日に収集します。

対象品目

- ①新聞紙・折り込みチラシ、雑誌・雑紙・シュレッダーくず
- ②段ボール、飲料用紙パック

分別方法

種類ごとにひもで縛るか紙袋に入れて、ごみ置き場へ出してください。

また、雨の日は濡れないよう透明・半透明のビニール袋に入れてください。

※段ボールは雨の日でもビニール袋に入れないでください。

※内側がアルミコーティングされている飲料用紙パックは可燃ごみに出してください。

収集回数
各月2回

問い合わせ
生活環境課生活環境班



改訂 平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画(素案)への意見を募集します

1市2町ごみ処理広域化推進会議では、平成24年3月に策定した『ごみ処理広域化実施計画』に基づき各種施策を推進しています。このたび、広域処理システムと施設整備計画の変更に伴い、実施計画を一部改訂することになり素案をまとめました。

主な内容

- 計画目標の設定
- 施設整備計画
- 実施スケジュール
- 廃棄物処理の現状、課題および方向性
- 広域化の基本方針と施策体系
- 広域処理システム
- ごみ処理広域化の効果

主な変更点

- 最新の実績データを基に再計算し、計画目標などを見直しました。
- 大磯町に整備を予定していた厨芥類資源化施設を中止し、リサイクルセンターを整備することになりました。

対象

平塚市・大磯町・二宮町に在住・在勤・在学の方など

意見募集期間

11月10日(月)～
12月10日(水)

閲覧場所

- ◆ 町政資料閲覧コーナー (役場2階)
- ◆ 町民サービスプラザラディアン
- ◆ 1市2町ごみ処理広域化推進会議ホームページ

意見提出方法

次のいずれかの方法で、必要事項(氏名、住所、意見)を記入しご提出ください。意見募集終了後、ご意見に対する考え方をホームページなどで公表する予定です。(個別の回答はしません)

- ① 郵送 〒254-8686 平塚市浅間町9-1 平塚市環境部環境施設課 (1市2町ごみ処理広域化推進会議事務局)あて
- ② FAX 21-9603
- ③ ホームページ <http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kouiki/index.html>

問い合わせ

生活環境課環境政策班

インターネットから

電子申請・届出が利用できます

町の窓口で行う各種申請や届出を、パソコンなどからインターネット経由で行うことができます。便利な電子申請・届出サービスをご利用ください。

利用できるサービス

次のような申請や届出を、パソコンや携帯電話、スマートフォンなどから行うことができます。

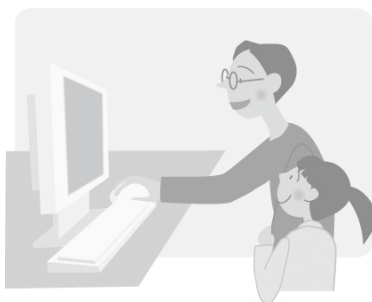
- 各種証明書の交付申請
 - 各種講習会の申込
 - 犬の各種届出 など
 - 一部の電子申請・届出は、後日窓口へお越しいただいたり、電子証明書が必要になったりする場合があります。
- ※携帯電話やスマートフォンに対応していない手続きがあります。

利用方法

次のページへアクセスし登録後、申請・届出をしてください。



平成27年4月1日にシステムを更新します
システム更新後に利用する場合は、現在利用している方も新たにIDとパスワードを登録する必要がありますのでご注意ください。



問い合わせ

総務課情報システム班

第5次二宮町総合計画

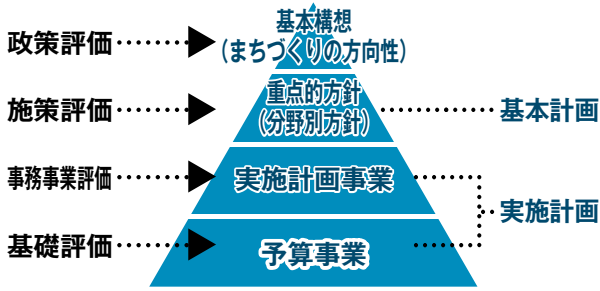
平成25年度の行政評価の結果を公表します

町では、総合計画に基づき行政運営の進行状況や効率などを定期的に点検・評価しています。
平成25年度の行政評価結果がまとまりましたのでお知らせします。

行政評価の方法

町の総合計画を階層に分け、それぞれを《妥当性》《有効性》《効率性》の観点から4段階（A～D）で評価しました。

第5次二宮町総合計画の体系と評価の関係



評価の観点

- 妥当性…施策や事業を町が行わなければならないのか・関わらなければならないのか、民間で対応できるか、方法・手段が適切であるかなど
- 有効性…施策や事業の開始前に設定した目標を達成できたか、期待される効果は得られたかなど
- 効率性…事業は効率的に行われているか、コスト改善の余地はないかなど

平成25年度 施策評価結果

政策項目 (4本)	施策項目 (16本)	評価結果
生活の質の向上と定住人口の確保	1.高齢者等の安心な暮らし支援	B
	2.子育て・子育て支援と教育・学習環境の充実	A
	3.協力と支え合いによる福祉のまちづくり	B
	4.子育て世代の定住促進	B
環境と風景が息づくまちづくり	1.二宮の自然、文化、住環境の魅力づくり	B
	2.「二宮ブランド」の開発と活性化	B
	3.「みんながスポーツ」による健康づくりと賑わいの創出	B
	4.多様な観光メニューの開発による観光の振興	B
	5.交流拠点の創出	B
交通環境と防災対策の向上	1.「二宮の顔」づくり＝駅北口の整備	A
	2.コンパクトな町に相応しい「みんなの交通環境」整備	B
	3.「安全・減災都市二宮」づくり	B
戦略的行政運営	1.スリムで効果的な行財政運営の確立	B
	2.総合計画に基づいた政策マネジメントの推進	B
	3.広域行政による自治の推進	B
	4.「二宮PR」大作戦の展開	B

※評価結果の指標

- A…妥当性・有効性・効率性は良好のため、引き続き施策を推進する
- B…妥当性・有効性・効率性は良いが、一部改善し推進する
- C…施策を推進するためには、事業を改善する必要がある
- D…施策全体を見直す必要がある

評価結果の詳細は、役場、ラディアン、百合が丘サービスプラザ、保健センター、ホームページで閲覧できます。皆さんからのご意見をお待ちしています。(意見書提出は11月30日まで)

問い合わせ
企画政策課企画調整班

なお、中期・後期の基本計画策定期間（3～4年ごと）には『政策評価（外部評価）』を行い、評価結果を基に施策項目を見直し計画へ反映していきます。

今後の運用について
行政評価を行うことで、総合計画の進行管理だけでなく、効率的な行政運営や町民への行政運営説明・意見反映など、さまざまなことがより具体的に実施できるようになります。

第5次二宮町総合計画では、予算と事業の整合を図り関連性を明確にしました。また、毎年度『内部評価』を実施し、評価結果を翌年度予算へ反映することで、変化する時代に素早く対応することが可能になりました。



楽しみながら介護予防

カラオケ体操



二宮町は、高齢化率が平成26年4月現在で30%を超えています。全国平均と比較しても要介護認定者の割合が低く、健康な高齢者が多いという特徴があります。

町では、皆さんが健康で元気に過ごせるよう、新たに介護予防策の1つとして、高齢者が楽しみながら継続できる『カラオケ体操』の普及に取り組んでいます。

カラオケ体操とは

インストラクターの指導により、カラオケ機器を利用して1時間程度楽しく体操します。

音楽やリズムに合わせることで楽しく体を動かすことができ、みんなと一緒に歌うことで心も元気になります。



カラオケ体操の効果

カラオケ体操では、次のような効果が期待できます。

- 歌うことで口腔機能が向上します。
- 無理なく運動でき、筋力が維持・向上します。
- 歌と体操を同時に行うことで脳が刺激され、認知症予防の効果も期待できます。

また、同じ意識を持った方々が集まるので仲間づくりもでき、閉じこもりの防止にもつながります。

カラオケ体操をしよう!

カラオケ体操は、楽しみながら取り組めるため好評で、全国に広がっています。

町では今年度から取り組み始め、ゆめクラブや各地区社協部の集まりやイベントなどで実施し、すでに1,000人以上の方が体験しています。

楽しく運動し、元気で健康な生活を送りましょう!

申込

健康長寿課に電話でお申し込みください。日程や会場を調整し、順次開催します。

※カラオケ体操以外にも次のようなさまざまな介護予防事業を開催しています。詳細はお問い合わせください。

- ◆ 認知症予防教室
- ◆ 栄養改善教室
- ◆ ころばん塾(転倒予防教室) など

問い合わせ

健康長寿課健康長寿班



食中毒は梅雨や夏の季節に多く発生しますが、その他の季節にも注意が必要です。特に11月12月はノロウイルスがもつとも多く発生します。

流行する前にノロウイルスの知識を身につけ、しっかりと予防しましょう。

感染経路を知ろう

ノロウイルスは、主にカキなどの二枚貝から感染します。

また、非常に少ない量のウイルスでも感染するため、次のような感染経路にも注意してください。

- 感染した患者の嘔吐物やふん便などからの感染
- 感染している食品取扱者(調理者)などを介した感染

感染

感染を予防しよう

一番の予防方法は『手洗い』です。調理前や食事前、トイレ後などは必ず石けんで手を洗いましょう。

また、85℃以上で1分間以上加熱すると殺菌することができ、二枚貝はできるだけ生食を避け、調理器具などは使用前に加熱殺菌しましょう。

感染者の看護をする方へ

ノロウイルスに感染した方が出た場合、周囲の方も感染する可能性が非常に高くなります。

汚物を処理する場合は必ずゴム手袋とマスクを着用し、周辺を塩素系漂白剤で消毒してください。

問い合わせ

保険医療課医療予防班
(☎71-7100)

地域の

公園

をきれいに

勝負前
公園愛護会

連載
第5回

愛護会活動概要

発足

平成19年4月

活動日

月1回日曜午前

1時間程度

主な活動場所

●勝負前公園（元町南）



構成人数
25人

主な活動内容

- 公園内外の清掃
- 公園内樹木の剪定
- 雑草取り・刈り

など



活動報告



計画的に樹木の剪定を実施しており、近隣への日照や園内の見通しなどの改善を図っています。

また、530キャンペーンの際には、会員だけでなく地域の皆さんと一緒に公園の清掃を実施しています。このほか、会員が毎日のように公園を自主的に見回ってごみを除去し、安全・安心で気持ちの良い環境を維持しています。

※入会などについては、都市整備課までお問い合わせください。

問い合わせ

都市整備課公園緑地班

公的な身分証明書として

住基カードをご利用ください

近年、さまざまな場面で顔写真付きの身分証明書で本人確認が求められるようになってきました。

住基本台帳カード（住基カード）は公的な身分証明書として利用できる便利なカードです。

本人確認が求められる場合

- 住民票など証明書の申請
- 印鑑登録証の即日交付
- 金融機関での新規口座の開設・高額の振り込み
- パスポートの新規申請
- 書留郵便の受け取り

など

住基カード発行申請に必要なもの

- ◆認め印
- ◆顔写真
（縦45mm×横35mm）
- ◆健康保険被保険者証など
本人を確認できるもの

申請後、自宅へ届いた『交付等照会兼回答書』を窓口にお持ちいただき住基カードを発行します。

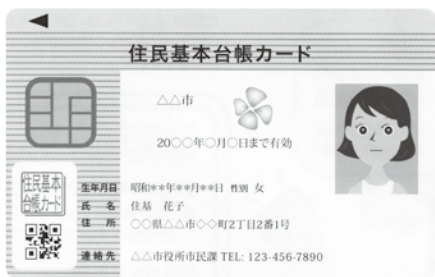
※申請から発行まで1週間程度かかります。
※閉庁日の申請・受け取りはできません。
※発行には手数料（500円）が必要です。

ご注意ください

・カードの有効期限は発行から10年です。
・国外へ転出した際は無効になります。

問い合わせ

町民課戸籍住民班



見本



新教育委員に吉田美佳子氏が就任

9月30日をもって任期満了となった飯塚富美氏の後任として、吉田美佳子氏が教育委員に就任しました。

また、委員長には蓮實茂夫氏が選任されました。

教育委員会は、教育委員会を毎月開催し、町の教育方針や教育施策の決定などを行っています。※会議は傍聴することができます。

職名	氏名
委員長	蓮實 茂夫
委員長職務代理者	山内 みどり
委員	小林 徳博
委員	吉田 美佳子
教育長	内海 博治

図 教育総務課教育総務班

消防士4名研修了 初の女性消防士も

女性2名を含む今年度採用の消防職員4名が、消防学校での半年間の研修を終え戻ってきました。女性消防士の採用は、二宮町消防署が昭和47年に発足してから初めてのことです。

消防署は、火災や救急、災害などの際に迅速に皆さんを守るよう日夜活動しています。もしもの際は、ためらわず119番通報してください。

問い合わせ

消防課庶務班 (☎72-0015)



犯罪発生件数

種別	9月
空き巣・忍び込み・事務所あらし	1
自転車盗	5
万引き	1
車上ねらい	2
オートバイ盗	1
その他の刑法犯	10
合計	20件



大磯警察署だより

《子どもを犯罪被害から守ろう!》

県内外で、子どもが被害者となる凶悪犯罪が発生しています。子どもに危険を回避する能力を身に付けさせるとともに、地域における登下校時の見守り活動が大切です。

防犯のポイント

神奈川県警察では、子どもを犯罪から守る防犯標語として『おおだこポリス 4つのおやくそく』を推奨しています。家族で守るルールにしてください。

- お おうちのひとに行ってきます!
- お おともだちと遊ぼうね!
- だ だまされてついていけない!
- こ こわくなったら大きな声で!

図 大磯警察署 (☎72-0110)

町の人口 (平成26年10月1日現在)

総数	28,767人	(-31)
男	13,907人	(-23)
女	14,860人	(-8)
世帯数	11,507世帯	(-12)

()内は前月比

※平成22年国勢調査確報値を基礎にしています。

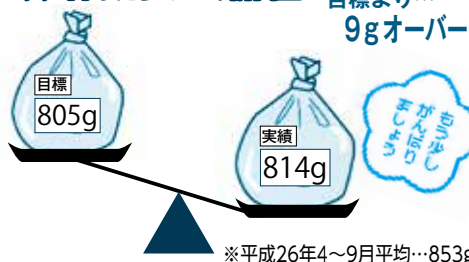
にのみやの



ごみ処理状況 (9月分)

全 体	
ごみ排出量	703,540kg
ごみ処理費用	21,753,807円
1人1か月あたり	
ごみ排出量	24kg
ごみ処理費用	755円

1人1日あたりのごみ排出量



ご長寿訪問

9月26日(金)



石井留春さん(下町)



(左から) 杉山トヨさん(緑が丘)、原文江さん(上町)、平川清子さん(百合が丘3丁目)

100歳になられた方へ内閣総理大臣より祝状の贈呈がありました。

贈呈には坂本町長が訪問し、共に長寿をお祝いしました。

町内では、写真の皆さん4名と相澤津子さん(富士見が丘2丁目)の5名が100歳を迎えました。

消防団合同訓練

9月28日(日)



平塚市・大磯町・二宮町の消防団が一堂に集まり、東京大学二宮果樹園跡地で合同訓練を実施しました。

消防団は、皆さんの安全・安心を守るため日々活動しています。

介護相談員・永年活動表彰



介護相談員の城所光宏さんが介護相談・地域づくり連絡会より表彰されました。

永年に渡り介護相談員として活躍されている功績がたたえられたものです。

城所光宏さん
(元町北)



商店主が講師となり、プロの知識や情報をお客さんに伝える『ちょいワザ商人講座』を初めて開催しました。(全10講座)

お店の特徴や魅力、商店主のキラリと光る個性を多くの参加者に体感していただきました。



『お手軽!植木剪定教室』講座の様子

ちょいワザ商人講座

9月23日(火)～10月19日(日)



『落花生の美味しい食べ方』講座の様子

秋の全国交通安全運動

9月21日(日)～30日(火)

全国交通安全運動期間中の9月22日(月)に街頭キャンペーンを実施し、交通ルールとマナーの向上と交通事故防止を呼びかけました。

これから交通事故が多発する年末を迎えます。

人も車も自転車も、交通ルールを守って交通事故をなくしましょう。



(公社)県防犯協会連合会会長・ 県警察本部長連名表彰感謝状

一色地区防犯パトロール隊



子どもの見守り活動や防犯パトロールなど、防犯への日々の積極的な活動が評価され、一色地区防犯パトロール隊が(公社)県防犯協会連合会長・県警察本部長より連名で表彰されました。

防火ポスターコンクール もういいかい 火を消すまでは まあだだよ

《町長賞》



一色小学校 4年生
吉田寛人さん



一色小学校 5年生
岡崎翼さん



二宮小学校 6年生
林日菜さん

展示期間	展示場所
11月9日(日)~16日(日)	二宮駅
11月25日(火)~12月1日(月)	マックスバリュ二宮店 1階展示ブース
12月2日(火)~8日(月)	ラディアン 展示ギャラリー2
平成27年1月11日(日)	町民運動場 (消防出初式)

小学4~6年生が夏休みに描いた591作品の中、各学年から町長賞が選ばれました。そのほか教育長賞・消防長賞・消防団長賞作品も含め12点を左記の日程で展示しますのでぜひご覧ください。

☎ 消防課予防班 (☎72-0015)

土砂災害に備えましょう!

~知っておきたい3つのポイント~

土砂災害は、台風や大雨、地震などにより発生する危険があります。土砂災害から身を守るために、知っておくべき3つのポイントを紹介します。

①『土砂災害危険箇所』を確認しよう

町の防災マップや県のホームページで確認することができます。住んでいる地域やいることの多い場所に土砂災害のおそれがないか確認しておきましょう。



Check! 調査を実施します

今年度中に、土砂災害の恐れがある区域について県が調査を実施します。町では、その調査結果を基に新たな防災マップを作成し配布する予定です。

②『土砂災害警戒情報』に注意しよう

雨が降りだしたら、都道府県と気象庁が共同で発表する『土砂災害警戒情報』に注意しましょう。また、防災行政無線や広報車による呼びかけにもご注意ください。

Check! 災害情報を配信しています

町では、『防災・安全安心情報』をツイッターで配信しています。

登録し、災害情報の確認にご活用ください。



③異常を感じたらすぐに避難しよう

崖からの水が濁る、小石がバラバラ落ちてくるなど、予兆・前兆と思われる異常を感じたら、すぐに近くの避難場所など安全な場所に避難しましょう。

☎ 防災安全課危機管理・くらし安全班